

(出資会員限定)定期預金 Biz plus

令和 8 年 6 月 8 日

販売対象		・当金庫出資会員の方(法人限定)
期間		・定型方式 …1年・3年・5年 ・自動継続(元金継続)のみ
預入	(1) 預入方法	・一括預入
	(2) 預入金額	・100 万円以上 5,000 万円以内
	(3) 預入単位	・1円単位
払戻方法		・満期日以降に一括して払戻します。
利息	(1) 適用金利	・固定金利 ・預入時、当金庫が店頭およびホームページに明示している利率に当金庫所定の金利を上乗せした利率を約定利率として初回満期まで適用します。 ・自動継続後の利率は、継続日における店頭表示の利率を適用します。
	(2) 利払方法	預入期間 2 年未満のものは満期日以降に一括してお支払いいたします。預入期間 2 年以上のものは、中間利払日(預入日から満期日の 1 年前の応答日までの間に到来する預入日の 1 年毎の応答日)以後および満期日以後に分割して支払います。なお、中間利払日に支払う利息は、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および中間利払利率(約定利率×70%)により計算いたします。
	(3) 計算方法	・付利単位を 1 円とした 1 年を 365 日とする日割計算。
税金		・利息には 15% (国税) の税金がかかります。ただし、平成 25 年 1 月 1 日から令和 19 年 12 月 31 日までに受け取る利息については、復興特別所得税が追加課税され、15.315%(国税)の税金がかかります。
付加できる特約事項		・「総合口座」の担保とすることができます。 (貸越利率は担保定期預金の約定利率に 0.5%上乗せした利率)
中途解約時の取扱		・満期日前に解約する場合は、期限前解約利率および預入日から解約の前日までの日数により計算した期限前解約利息とともに支払います。なお、中間利払利息が支払われている場合には、中途解約利息との差額を清算します。
金利情報の入手方法		・金利は当金庫ホームページをご覧ください。窓口へお問い合わせください。

沼津信用金庫